

公営住宅について

錦町役場 地域整備課
担当 : 守永
0966-38-4949(直通)

○入居資格

- 1 住宅に困窮していること
- 2 町税などの滞納がないこと
- 3 原則、同居する親族がいること
(条件によっては単身でも入居できます)
- 4 世帯全員の収入が基準内であること
- 5 入居者が反社会的勢力に属する者でないこと

条件

1. 60歳以上の方
2. 療育手帳・精神手帳をお持ちの方
3. 生活保護受給者の方 など

※詳細は地域整備課に確認ください。

○必要書類

- 1 申し込み
 - ・町営住宅入居申込書(地域整備課にあります)
 - ・所得が分かる証明書(令和6年分源泉徴収票・令和7年度所得証明書・令和6年度課税証明書)
(所得の種類、扶養親族数、各種の控除が記載されたもの)
 - ・納税証明書(直近3ヶ年度分) 又は 3年間滞納がないことの証明書
 - ・住民票謄本(本籍地の記載があるもの)
- 2 入居決定後
 - ・町営住宅使用請書(緊急連絡人は2人)
 - ・緊急連絡人の身分の分かるもの
 - ・敷金(現金を持参)【家賃の3か月分】
 - ・確約書

○入居 所得上限

	一般階層		裁量階層	
月額上限	月額158,000円以下		月額214,000円以下	
扶養人数	収入給与目安	年金収入目安	収入給与目安	年金収入目安
0人	2,820,000 円	2,996,000 円	3,760,000 円	3,790,000 円
1人	3,360,000 円	3,401,000 円	4,235,000 円	4,274,000 円
2人	3,870,000 円	3,908,000 円	4,710,000 円	4,721,000 円
3人	4,345,000 円	4,377,000 円	5,185,000 円	5,168,000 円
4人	4,820,000 円	4,824,000 円	5,660,000 円	5,615,000 円

※収入金額はあくまでも目安になります。

※年金収入目安は65歳以上の方の目安となります。

○家賃

家賃は収入に応じて、決定します。

住宅名	指杉団地	雨堤第2住宅	白坂団地
家賃	16,800 ～ 39,500 円	12,400 ～ 25,700 円	14,400 ～ 30,000 円

住宅名	野間住宅	野間団地
家賃	15,600 ～ 38,700 円	19,300 ～ 37,900 円

※入居前に家賃の3ヵ月分の敷金をいただきます。

※令和2年7月豪雨の被災者受入対応のため、設備（浴槽・ガス給湯器・照明）が設置している場所がございます。（設備が設置してある部屋に入居される場合は、買い取っていただくことになります）

- 6 災害による住宅の滅失
- 7 不良住宅の撤去
- 8 公営住宅建替事業による公営住宅の除去
- 9 土地収用法の規定による事業・公営住宅の除去
- 10 公営住宅の入居者が相互に入れ替わることが双方の利益となること
- 11 既存入居者の同居者の増減・加齢・病気その他入居が適切と認められること

